

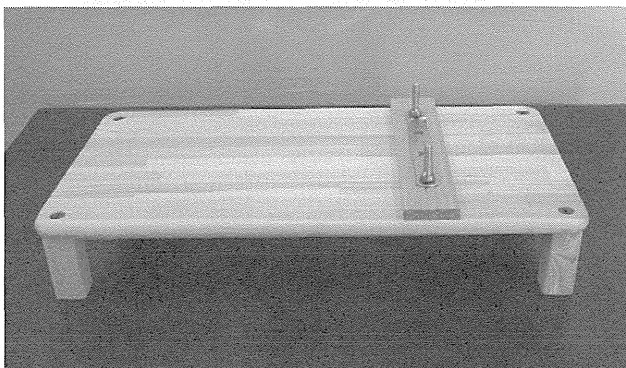
佐藤式頭部保定台<Rabbie II>

狂犬病臨床研究会

佐藤 克

1. はじめに

この保定台は解剖する動物の下顎を金属のプレートで挟み込むことにより頭部を安定させ、犬などの脳摘出を簡易化するために開発した。この保定台は猫から大型犬まで広く対応が可能である。また、保定台に 10cm の脚を取り付けたので、頭部を心臓より高い位置に保定することが可能になった。このことにより、万が一頸静脈を傷つけても出血を回避することができる。また、頭部を体幹部から切断して保定する場合には、安全キャビネットの中に保定台を設置して使用することが可能である。



2. 使用法

(ア) 下顎と上顎の間にプレートを通す

犬は犬歯の後方に空間が存在するので、その空間を利用してプレートを通す(図2)。もし、死硬などでプレートを通せない場合は 2 本のドライバーなどを利用して開口させるとよい。

(イ) 後はボルト部分にセットして締めこむ

プレートを咬ませた状態のまま、左右のボルト部分に設置する。あとは頭部が固定されていくのを確認しながら、手指により適当の強さで締めこむ。下顎の厚みがボルトを固定しているナットの高さより小さい場合には、スペーサーを利用してしめる。

(ウ) 使用後は逆の順で外す。



注意点

- (エ) 下顎のみを固定するために、顎関節の可動分だけ頭部が不安定になり、鋸入れに影響が出る場合がある。その際にはプレートと上顎を結束バンドなどで止めることにより、頭部を強固に安定させることができる。(図1参照)
- (オ)
- (カ) 使用後は焼却処分が望ましいが、消毒は、洗剤で洗浄した後、第4級アンモニウム塩などの水溶液に浸漬することが望まれる。オートクレーブには5回ほど耐えた経験がある。

3. 仕様

寸法：300 (W) × 450 (L) × 100 (H)

材質：パイン集成材、柾 金属部分：ステンレス (一部鉄)

参考価格：20,000 円

平成 20 年 6 月 13 日作成

動物愛護相談センター一城南島出張所 感染防止マニュアル

構成

I 目的

II 予防接種

III ルーチンでの解剖

IV 動物由来感染症が疑われる動物の解剖

V 事故と対応

別記 脱衣手順の流れ

I 目的

動物愛護相談センター城南島出張所(以下「出張所」)で、動物由来感染症が疑われる動物等を解剖し検体採取等を行う場合において、当該動物から従事職員への動物由来感染症の感染を防止するとともに、出張所施設等への動物由来感染症の汚染・拡散を防止するために、作業方法その他について必要な基準、業務の手順の内規を定める。

II 予防接種

従事職員は、狂犬病ワクチン(暴露前免疫)の接種を受けておくことが望ましい。

III ルーチンでの解剖

調査研究等を目的とし、動物由来感染症の罹患が特には疑われない動物を必要に応じ解剖する場合についての作業手順等は以下に定めるものとする。

1 解剖室への入室と当該動物の搬入

① 従事職員の入退室

準備室を経由して解剖室に入室すること。準備室では専用の履物に履き替えること。必要な防護用具の装着を行い、履替スペースで、準備室専用の履物から解剖室専用長靴に履き替え入室すること。

なお、準備室に戻る場合はこの逆の方法をとること。

② 当該動物の搬入

解剖室内の炉室側扉あるいは負傷動物室側扉から搬入すること。動物の運搬用台車は、解剖室内には進入させずに、当該動物のみの受け渡しを行うこと。

2 従事職員の防護用具と管理

① 防護用具

解剖に従事する職員は、下記の防御用具を着用して解剖・検体採取を行うこと。
着用には皮膚露出部を極力少なくすることに努めること。

・マスク	使い捨てタイプ(ディスポ)を用いる。
・キャップ	使い捨てタイプ(ディスポ)を用いる。
・ゴム手袋	使い捨てタイプ(ディスポ)を用いる。原則的には二重とする。
・予防着	長袖白衣または使い捨てタイプ(ディスポ)予防着を着用する。
・軍手	必要の際に使用する。
・アームカバー	耐水性で肘までの長さのものを使用する。
・保護眼鏡	大きめの側面保護付き眼鏡(私用眼鏡使用時でも可能なもの)またはゴーグルを着用する。
・フェイスガード	必要の都度着用する。着用・使用後は消毒用アルコールを用い消毒する。
・長靴	耐油性ゴム製長靴を着用する。
・前掛け	耐水性で足首部分までの長さの前掛けを着用する。

② 消毒薬

消毒薬は、逆性石鹼(パコマ)または消毒用エタノールを使用すること。

3 解剖の基本原則

【基本原則】

- ① 解剖中は刃物による刺傷や切傷、また、エアロゾル発生による飛沫感染に十分注意し、感染事故の防止に努めること。

また、解剖作業は、解剖台の臨床板面のみで行うように努め、最大限の汚染拡大防止に注意を払い作業をすること。

【施設設備】

② 解剖台

ファン・蛍光灯・殺菌灯のスイッチを必ず入れること。解剖台は常に閉鎖状態とし、必要に応じ、バット等を解剖台の上に置くことにより汚染の拡大防止を図ること。

③ 床、シンク等

解剖中、必要が生じた場合の床面の洗浄は、汚水等の飛散による汚染拡大等防止のためゴムホース使用による水洗等を行わないこと。解剖台付属のシンク及び洗浄用シンク 2 箇所は使用を止め、それぞれのシンク内にはパコマを適当量満たした上で閉鎖すること。

また、シンク内のパコマが高度に汚れた場合は適宜交換すること。

【対象動物等】

④ 動物

解剖に際し予め体表面を消毒すること。解剖体から出る血液や体液はキムタオル等で吸収し解剖体に戻すこと。

⑤ 検査材料の取扱い

採取物を入れる検体容器の外側は、消毒用エタノールで消毒すること。

【事故対応】

⑥ 事故への対応

解剖中における事故に対しては機敏に的確な対応を行うようにすること。事故の処理については別記すること。

4 解剖後の消毒と基本原則

【対象動物】

① 動物

対象動物は、汚染拡大等の防止のためにポリ袋に入れて袋の口を縛った上で、炉室側扉から搬出し冷蔵庫内で焼却時まで保管すること。

【施設設備】

② 解剖台

臨床板を消毒した後、洗浄水を飛散させることなく洗浄を行うこと。その際には吸い込み口に水がかからないよう注意すること。

なお、洗浄後は殺菌灯を3時間点灯すること。

③ 床、壁、解剖台側面

血液、体液等の汚染が認められた部分を消毒薬で清拭した後、必要に応じ洗浄水を飛散させることなく洗浄すること。その際には解剖台側面のスイッチ部分には水がかからないように十分注意すること。

【器具器材】

④ 器具、器材

使用した後は、パコマに浸漬消毒し、洗浄後、器具の材質に応じて適切な方法で滅菌すること。

なお、使用済み注射針等は、解剖室内の医療用廃棄物ボックスに廃棄すること。

【消毒・廃棄・保管】

⑤ 解剖に使用した防護用具の消毒・廃棄及び保管

ディスプレイ以外は消毒後に準備室内の所定の場所に適切に保管すること。

なお、使用者は使用前・使用後に点検し、使用に適さないものは適宜交換する(しておく)こと。

前掛け	解剖室の洗浄場で消毒し、洗浄後、乾燥させ、UV 保管庫に保管する。
長靴	解剖室の洗浄場で底面を消毒し、洗浄後、履替スペースに保管する。
外側ゴム手袋	解剖室内で医療用廃棄物ボックスに廃棄する。
アームカバー・軍手	解剖室内で脱衣し、パコマに浸漬消毒する。洗浄後、乾燥させ、UV 保管庫に保管する。
白衣	準備室内で脱衣し、消毒用エタノールを噴霧し、洗浄後、乾燥させ、UV 保管庫に保管する。
保護眼鏡・フェースガード	使用後は消毒用エタノールで清拭し、準備室棚に保管する。
内側ゴム手袋・キャップ・マスク・ディスポ予防衣	準備室内で医療用廃棄物ボックスに廃棄する。

⑥ 手指

薬用石鹼で洗浄後、自動消毒器で消毒すること。

⑦ 殺菌灯

解剖室、準備室の殺菌灯を3時間点灯すること。